

## 第 12 回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成30年12月20日(木)午後15時30分～午後16時17分

2 開催場所 天栄村役場 庁議室

3 出席委員 (9人)

会 長	9 番委員	内 山	正 勝
第一順位職務代理者	8 番委員	円 谷	要
委 員	1 番委員	磯 部	伊 弘
	2 番委員	伊 藤	義 則
	3 番委員	石 井	一 美
	4 番委員	大 野	義 明
	5 番委員	小 沼	孝 雄
	6 番委員	星	重 保
	7 番委員	小 針	久 司

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 現況確認証明申請適否決定について

6 農業委員会事務局職員

産業課副課長(局長代理) 大 木 伸 一

農業委員会書記 久 下 裕 貴

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。開会を円谷副  
会長よりよろしくお願い致します。

円谷副会長 これより平成30年度第12回天栄村農業委員会総会を開会致します。

事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。

会長 (内山会長挨拶)

事務局長 ありがとうございます。続きまして、議長選出なのですが天栄村農業委員  
会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっているため、  
内山会長よりよろしくお願い致します。

内山会長 それではしばらくの間議長を務めさせていただきます、ご協力をよろしく  
お願い致します。出席、欠席の報告についてですが、本日の出席委員は8名、  
届出欠席委員は5番 小沼委員であります。よって天栄村農業委員会会議  
規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署  
名委員の指名については、1番の磯部委員、4番の大野委員の両名にお願  
い致します。

それではただいまから議事に入ります。議案第1号「農地法第3条の規定  
による許可申請適否決定について」の件を議題といたします。

No.1について事務局より説明を願います。

事務局 (議案書1ページ～3ページを朗読)

議長 事務局からの説明が終わりましたので担当委員の説明を得ながらご審議を  
願いたいと思います。6番 星委員よりご説明お願いいたします。

星委員 ■さんですが、8年前の震災の時から千葉県の高女へ行っており  
ます。■さんは甥っ子にあたる方で、現在湯本で農業をやっております。  
■さんの方から譲るというお話があったそうです。何も問題はないかと  
思いますので、よろしくお願い致します。

議長 事務局の方より説明が不足しておりましたので、もう一度事務局より説明  
を願います。

事務局 (説明)

議長 説明が終わりましたので、この件に関しての意見・質疑がある方の挙手お願  
いいたします。

円谷委員 名義人は元々■さんで今は■さんになり、登記も■さんになってい  
るとい事ですか。

星委員 確認したところ、11月頃から出しているという事です。名義を全部書き換  
えたので、農業委員会へ提出したという事です。

円谷委員 相続についてはあがってきていますか。

事務局 相続についてはまだです。

円谷委員 まだ相続の方が出ていないのに、いくら身内でも売買できるのかという

考えも出てきます。

星委員  
議長

登記上は売買する形になっていると思います。

その他質問はございませんか。

(意見・質疑なし)

無いようですので、意見・質疑なしということでこれより採決いたします。

異議なしの方の挙手お願いいたします。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:54決定)

議長

続いてNo.2に入る前に、この議事案件は、5番 小沼委員の案件であります。

よって、天栄村会議規則第10条の規定により、小沼委員は退席願います。

(小沼委員退席)

事務局より説明をお願い致します。

事務局

(議案書1ページ、4ページを朗読)

議長

事務局からの説明が終わりましたので担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。4番 大野委員よりご説明お願いいたします。

大野委員

■■■■さん、■■■■さんに今朝確認をした所、間違いないという事でした。よろしく申し上げます。

議長

説明が終わりましたので、この件に関しての意見・質疑がある方の挙手お願いいたします。

(意見・質疑なし)

無いようですので、意見・質疑なしということでこれより採決いたします。

異議なしの方の挙手お願いいたします。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:59決定)

(小沼委員着席)

議長

それではNo.3について事務局より説明をお願いいたします。

事務局

(議案書1ページ、5ページ朗読)

議長

事務局からの説明が終わりましたので担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。1番の磯部委員よりご説明お願いいたします。

磯部委員

12月14日に■■■■さん方の方に出向きましたが、まだ若くて農業兼会社員という形で仕事も夜遅い為、譲受人は■■■■さんですがお父さんの■■■■さんの方にお話を聞いて参りました。■■■■さんの田んぼは10年程前から小作として利用しており、■■■■さんと■■■■さんは同級生という関係で賃貸をしていたとの事です。このたび■■■■さんが亡くなり、その件で悩んでいたところ局長の方からお話があり、■■■■の相続財産管理人の方からも電話がありまして田んぼを譲り受けるという話に

なりました。■■■さんは息子さんになりますが、■■■さんの名義で間違いな  
いという事でした。よろしくお願ひします。

議長 説明が終わりましたので、この件についての意見・質疑がある方の挙手お願  
ひいたします。

円谷委員 確認ですが、家族で相続する方がいないという事ですね。そのお金というの  
はどこに行くのでしょうか。

議長 局長の話では国に行くようです。  
他に質問はありませんか。

(意見・質疑なし)

無いようですので、意見・質疑なしということでこれより採決いたします。  
異議なしの方の挙手お願ひいたします。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(16:08決定)

議長 続いて議案2号 現況確認証明申請適否決定についての件を議題といたし  
ます。

事務局より説明願ひます。

事務局 (議案書6～12ページ朗読)

議長 事務局からの説明が終わりましたので担当委員の説明を得ながらご審議を  
願ひたいと思います。8番の円谷委員よりご説明お願ひいたします。

円谷委員 只今事務局から説明した通りです。何十年もあそこを通っていましたが、農  
地という事は知りませんでした。借主が改めて確認したところ、農地という  
事が分かったという事です。そのような流れで、農地転用をお願ひしたいと  
いう事です。間違いありませんのでよろしくお願ひします。

議長 説明が終わりましたので、この件についての意見・質疑がある方の挙手お願  
ひいたします。

(意見・質疑なし)

無いようですので、意見・質疑なしということでこれより採決いたします。  
異議なしの方の挙手お願ひいたします。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(16:15決定)

以上を持ちまして、本日提出された案件の議事を終了致しました。これを持ちまして、  
議長の席を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございます。

事務局長 では閉会を円谷副会長よりよろしくお願ひします。


円谷副会長 以上を持ちまして、第12回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(16:17終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

平成30年 12月 27日

議長 内山正勝 

1番委員 磯部伊弘 

4番委員 大野義明 